

令和2年度 新潟市職員採用試験案内

【民間企業等職務経験者】【免許資格職】

令和2年8月17日
新潟市人事委員会

第1次試験日：令和2年10月18日(日)

受付期間：令和2年8月17日(月)～9月4日(金)

【電子申請】(原則)

※電子申請ができない方のみ郵送申請可(当日消印有効・持参不可)
(郵送申請の流れ等については11ページ「10 受験手続(3)」をご覧ください)

今年度の主な変更点

- 試験会場への来場回数を減らすため、第1次試験で論文試験を実施します。
(論文試験の採点は第2次試験以降に行います。詳細は5～6ページ)
- 第1次試験及び一般行政の第2次試験は、新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで東京会場でも実施します。(詳細は5～6ページ)
- 保育士Bの第2次試験について、集団面接を廃止し、個別面接試験を2回実施します。(詳細は6ページ)
- 一般行政について、エントリーシートの提出を廃止し、受験申込みの入力内容に志望動機等に関する項目を設けます。(申込み方法の詳細は10～11ページ)

新型コロナウイルス感染症等への対応について

○試験日程・開始時刻・試験会場等について、急遽変更する場合があります。

変更があった場合は、新潟市職員採用試験総合案内ホームページや新潟市人事委員会事務局 Twitter に掲載しますので、受験を希望する方は随時確認してください。

《新潟市職員採用試験総合案内のホームページ》



《新潟市人事委員会事務局 Twitter》



○試験会場は受験票や新潟市職員採用試験総合案内のホームページでお知らせします。

○その他、以下の点に留意してください。

- (1) 試験当日は、感染予防のため、**マスクの着用をお願いします。**なお、試験時間中の写真照合の際には、試験官の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
- (2) 試験会場は換気のため、適宜、**窓やドアなどを開けます。**温度調節のしやすい服装でお越しください。

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定日	採用予定人員	主な業務内容
民間企業等職務経験者	一般行政	令和3年 4月1日	3名程度	市全般に係る施策の企画・調整や予算の編成，農業・商業・工業や文化・スポーツの振興，地域福祉，税，保険，年金や環境，戸籍等，行政全般の様々な業務に幅広く従事します。
	土木		2名程度	道路・公園・橋梁・下水道の建設・改修工事の計画，設計，監督，都市計画の企画や調整，市街地整備等の業務に従事します。
	土木(水道)		1名程度	水道局において，水道施設の計画，工事の設計，施工，監督，管路の維持管理等の業務に従事します。
	建築		1名程度	公共施設の建築及び改修に係る企画，調査，計画，設計，工事監理，建築指導，建築審査等の業務に従事します。
	電気		1名程度	公共施設の電気設備工事の設計，監理，電気設備の整備，運転保守等の業務に従事します。
	機械		1名程度	公共施設の機械設備工事の設計，監理，機械設備の整備，運転保守等の業務に従事します。
免許資格職	保育士B		10名程度	市立保育園等での園児一人ひとりの発達に応じた援助指導，子育て支援としての保育に関する相談や助言等の保育業務に従事します。

- (注)1：採用予定人員については，欠員等の状況によって変更する場合があります。また，試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- 2：採用辞退者が出た場合等に採用される人(「採用待機者」といいます。)も最終合格者とする場合があります(詳細は7ページの「5 合格から採用まで」を参照してください)。
- 3：**受験申込みは，1職種に限ります。**同一の試験日に本市が実施する他の職種の採用試験と重複して受験申込みすることはできません。複数の職種に受験申込みを行った場合，申込みを行った全ての職種の受験ができなくなる場合があります。
- 4：受験申込み後は，職種の変更をすることはできません。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす者

(1) 下記それぞれの職種の受験資格に該当する者

区分	職種	受験資格
民間企業等職務経験者	一般行政	昭和36年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、 民間企業等での職務経験が直近5年中3年以上ある者
	土木	昭和36年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、 新潟県外に本社を置く民間企業等において、 土木工事の設計、施工管理に関する職務経験が直近7年中5年以上ある者
	土木(水道)	
	建築	昭和36年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、 新潟県外に本社を置く民間企業等において、 建築(建築設備含む)の設計、施工管理に関する職務経験が直近7年中5年以上ある者
	電気	昭和36年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、 新潟県外に本社を置く民間企業等において、 電気工事の設計、施工管理に関する職務経験が直近7年中5年以上ある者
機械	昭和36年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、 新潟県外に本社を置く民間企業等において、 機械設備の設計、施工管理に関する職務経験が直近7年中5年以上ある者	
免許資格職	保育士B	昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、 保育士登録を受けている者、又は保育士となる資格を有し令和3年3月31日までに 保育士登録を受ける見込みの者 (保育士となる資格を取得見込みの者は不可)

- (注) 1: 「直近5年中3年以上」及び「直近7年中5年以上」の職務経験については、令和2年7月31日現在とします。必ず「【民間企業等職務経験者の職務経験について】」(4ページから5ページ)をご覧ください。
- 2: **保育士B**の第1次試験合格者には、受験資格に関する書類(資格証明書・登録証の写し等)を提出していただきます。詳細は、第1次試験の合格発表時に市ホームページに掲載します。
- 3: **民間企業等職務経験者**の最終合格者には、職歴証明書等を提出していただきます。詳細は、最終合格通知に同封する書類を確認してください。
- 4: 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消し、その後の試験を受験することができません。最終合格発表後に判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 次のいずれかに該当する者(採用予定日前日までに取得見込みの者を含む)

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

【民間企業等職務経験者の職務経験について】

(1) 「直近5年中3年以上」の職務経験、「直近7年中5年以上」の職務経験について

① 「直近5年」とは、平成27年8月1日～令和2年7月31日、「直近7年」とは、平成25年8月1日～令和2年7月31日のことをいいます。この期間外の職務経験は、受験資格に該当しません。

② 「職務経験」には、会社員、公務員、契約社員、派遣社員、アルバイト等として同一企業等で週29時間以上の勤務を、1年以上継続して就業していた期間が該当します。

なお、土木・土木（水道）・建築・電気・機械は、新潟県外に本社を置く民間企業等において、「2 受験資格」（3ページ）に記載の職務に就業していた期間のみが該当します。

【職務経験期間の考え方】

ア 勤務1年未満の職務経験は、職務経験期間には該当しません。

イ 原則、月の初日から末日まで勤務した場合を、1か月とします。

ウ 月の途中から勤務した場合は、翌月の同日1日前までを1か月として、残りの日数が〇〇日間となります。

（例：1月10日から10月25日 ⇒ 9か月16日間）

エ 月の途中まで勤務した場合は、勤務最終月の初日から勤務した日までが〇〇日間となります。

（例：4月1日から12月20日 ⇒ 8か月20日間）

オ 一般行政の場合、平成27年7月31日以前から継続している職務で、かつ1年以上継続しているものについては、平成27年8月1日以降の期間に限り、職務経験に算入できます。

（例）H24.4.1～H28.3.31の職務経験 → H27.8.1～H28.3.31の8か月を職務経験に算入できます。

カ 土木・土木（水道）・建築・電気・機械の場合、平成25年7月31日以前から継続している職務で、かつ1年以上継続しているものについては、平成25年8月1日以降の期間に限り、職務経験に算入できます。

（例）H24.4.1～H28.3.31の職務経験 → H25.8.1～H28.3.31の2年8か月を職務経験に算入できます。

キ 職務経験が複数の場合は合算することができます。なお、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、職務経験期間の合計は、12か月を1年、30日間を1か月として計算します。各期間を合計した後、30日未満の期間については切り捨ててください。

（例：1年2か月25日間 + 2年3か月20日間 ⇒ 3年5か月45日間 ⇒ **3年6か月**）

③ 職務経験期間の合計（□年△か月）を、申込み時に入力してください。申込み方法等の詳細は **10 受験手続**（10ページから11ページ）をご覧ください。

④ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきますので、必ずご提出ください。なお、申込み職種に必要な職務経験期間が確認できなかった場合は、採用されません。

⑤ 職務経験や勤務時間に関して疑義がある場合は、新潟市人事委員会事務局までお問い合わせください。

(2) 契約社員や派遣社員の職務経験について

契約社員や派遣社員として、同じ契約先や派遣先の企業等に週29時間以上で1年以上、継続して勤務していれば、職務経験期間として通算できます。雇用契約満了後、一定期間後に再度同じ企業等と雇用契約を結び勤務する場合等は、継続して勤務しているものとはみなしません。同じ企業等に継続して1年以上勤務していない場合は、職務経験期間として通算できませんので、ご注意ください。

また、JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施する青年海外協力隊等の国際貢献活動は職務経験に算入することができます。ただし、派遣期間が証明できる書類の提出が必要となります。

(3) 在職期間が不明の場合について

前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間を確認する等して、必ず把握してください。

(4) 産前産後休業・育児休業期間について

産前産後休業、育児休業、介護休業、育児短時間勤務期間は、職務経験期間として通算できます。

(5) 以前の勤務先が合併等で現在は消滅している場合について

勤務先の合併等の理由で職歴証明書が提出できない場合は、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格者証等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

(6) 出向等で別の会社に勤務した期間について

元の会社に籍を置いたままの出向であれば、出向先の勤務期間も通算できます。退職派遣等、一度退職しているような場合は通算できません。

(7) 会社名が変わった（合併も含む）場合について

会社名が変更されていても、その会社が元は同一であり、本人がその会社に継続して勤務していれば通算できます。

(8) 本社所在地と勤務地について（※土木・土木（水道）・建築・電気・機械のみ）

土木、土木（水道）、建築、電気、機械については、実際の勤務地や居住地は関係なく、勤務先の企業等の本社、本拠地が新潟県外にあるかどうか判断の基準になります。本社が複数ある等、受験資格に疑義がある場合は新潟市人事委員会事務局までお問い合わせください。

【例 1】勤務地が県内、本社の所在地が県外の企業等で 5 年以上の職務経験 → 受験資格 有

【例 2】勤務地が県外、本社の所在地が県内の企業等で 5 年以上の職務経験 → 受験資格 無

3 試験内容・試験日・試験会場

試験日時や試験会場は、受験票や新潟市職員採用試験総合案内のホームページで指定しますので、必ず確認してください。下記の日程は予定のため、変更する場合があります。その場合は、市ホームページや Twitter で事前にご連絡します。

指定された試験日時を変更することはできません。

(1) 第 1 次試験

職種	試験内容	試験日等	試験会場
一般行政	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 公務員として必要な大学卒業程度の一般知識及び能力についての筆記試験 ・論文試験 1,200 字程度、60 分の記述試験 	10 月 18 日(日) (受付)午前 8 時 30 分～午前 9 時 30 分 午後 1 時 30 分頃終了予定	新潟会場 又は 東京会場 ※場所は未定。 受験票で指定します。
土木 土木(水道) 建築 電気 機械	<ul style="list-style-type: none"> ・専門試験 大学卒業程度の専門的知識及び能力についての筆記試験 ・論文試験 1,200 字程度、60 分の記述試験 	10 月 18 日(日) (受付)午後 0 時 30 分～午後 1 時 午後 5 時頃終了予定	
保育士 B	<ul style="list-style-type: none"> ・専門試験 専門的知識及び能力についての筆記試験 ・論文試験 1,200 字程度、60 分の記述試験 	10 月 18 日(日) (受付)午後 0 時 30 分～午後 1 時 午後 4 時 30 分頃終了予定	

(注)1：混雑防止のため、入場時間を受験票で指定する場合があります。

2：第 1 次試験の可否について、一般行政は教養試験のみ、一般行政以外は専門試験のみの結果で決定します。論文試験は第 1 次試験日に同会場で実施しますが、採点は、一般行政は第 2 次試験合格者のみ第 3 次試験において、一般行政以外は第 1 次試験合格者のみ第 2 次試験において行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次のとおり実施する予定です。詳細は、第1次試験の合格発表時、市ホームページに掲載します。

職種	試験内容	試験日等	試験会場
一般行政	・個別面接試験(1回)	11月7日(土), 8日(日)のうち 指定する1日	新潟市役所本館 又は 東京会場 (場所は未定)
土木 土木(水道) 建築 電気 機械	・個別面接試験(2回) ・適性検査	11月21日(土), 22日(日)のうち 指定する1日	新潟市役所本館
保育士B	・個別面接試験(2回) ・適性検査	11月28日(土), 29日(日)のうち 指定する1日	

(3) 第3次試験

第2次試験合格者に対し、次のとおり実施する予定です。詳細は、第2次試験の合格発表時、市ホームページに掲載します。

職種	試験内容	試験日等	試験会場
一般行政	・個別面接試験(2回) ・適性検査	12月19日(土), 20日(日)のうち 指定する1日	新潟市役所本館

(4) 第1次試験の出題分野、出題形式及び試験時間

試験科目	職種	出題分野	出題形式 試験時間
教養試験	一般行政	時事, 社会・人文, 自然に関する一般知識を問う問題 文章理解, 判断・数的推理, 資料解釈に関する能力を問う問題	択一式 40問全問解答 120分
専門試験	土木 土木(水道)	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画(都市計画を含む。), 材料・施工	択一式 30問全問解答 120分
	建築	数学・物理, 構造力学, 材料学, 環境原論, 建築史, 建築構造, 建築計画(都市計画, 建築法規を含む。), 建築設備, 建築施工	
	電気	数学・物理, 電磁気学・電気回路, 電気計測・制御, 電気機器・電力工学, 電子工学, 情報・通信工学	
	機械	数学・物理, 材料力学, 流体力学, 熱力学, 電気工学, 機械力学・制御, 機械設計, 機械材料, 機械工作	
	保育士B	社会福祉, 子ども家庭福祉(社会的養護を含む。), 保育の心理学, 保育原理・保育内容, 子どもの保健 ※障がい児保育については, 上記のいずれかの分野で出題することがあります。	択一式 30問全問解答 90分

<参考>配点と最終合格までの流れ

職種	第1次試験			第2次試験			第3次試験		
	教養試験	専門試験	合計	面接試験	論文試験	合計	面接試験	論文試験	合計
一般行政	120	—	120	80	—	80	280	70	350
土木 土木(水道) 建築 電気 機械	—	120	120	280	70	350			
保育士B	—	120	120	320	80	400			

- (注)1：第1次試験の合格者は第1次試験の結果により決定します。
 2：第2次試験の合格者は第2次試験の結果により決定します(第1次試験の結果は反映されません。)
 3：第3次試験の合格者は第3次試験の結果により決定します(第1次試験及び第2次試験の結果は反映されません。)
 4：それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。
 5：それぞれの試験において1回でも欠席した場合は、辞退したものとみなします。

4 合格発表

試験段階	職種	日時	方法
第1次試験	全職種	10月28日(水) 午後3時5分(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに合格者の受験番号を掲載 新潟市役所上大川前庁舎に受験番号を掲示 <p><u>※郵送による通知は、最終合格者のみに行います。</u></p>
第2次試験	一般行政	11月12日(木) 午後3時5分(予定)	
	土木 土木(水道) 建築 電気 機械	12月11日(金) 午後3時5分(予定) ※最終合格発表	
	保育士B		
第3次試験	一般行政	1月14日(木) 午後3時5分(予定) ※最終合格発表	

- (注)1：合格発表日は、状況により変更する場合があります。
 2：市ホームページへの合格者の受験番号の掲載について、システムの都合上掲載に多少時間がかかることがあります。
 3：第2次試験及び第3次試験の日程や必要書類は、合格発表時に市ホームページに掲載します。必要書類が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局（電話：025-226-3515）までご連絡ください。
 4：最終合格者への郵送による通知について、郵便事故等により延着や不着の場合もあり得ますので、合否については、ホームページ等でも必ず確認してください。
 5：電話での合否の照会には応じられません。

5 合格から採用まで

- 最終合格者は、職種ごとに成績順に採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、各職種の欠員の状況により採用が決定されます。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として令和3年4月1日までです。
- 採用辞退者が出た場合等に採用される人(「採用待機者」といいます。)も最終合格者とする場合があります。ただし、採用待機者は、採用辞退者の状況等に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。合格**

発表の際、採用待機者の受験番号は、市ホームページ等には掲載しませんが、別途通知文でお知らせします。

- (3) 受験資格を満たしていないことが判明した場合や、資格又は免許の取得（登録）を要件としている職種を取得（登録）見込みで受験して、取得（登録）できない場合は合格を取り消します。
- (4) 採用は全て条件付きであり、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- (5) 採用予定日は原則として令和3年4月1日です。ただし、欠員等の状況により、その前に採用される場合もあります。
- (6) 年齢・経験にかかわらず、係員として採用されます。

6 個人情報の開示について

この試験の**不合格者**は、試験の結果について、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、**受験者本人**が運転免許証、旅券、健康保険被保険者証又はマイナンバーカードを必ず持参のうえ直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の試験の得点及び順位	人事委員会事務局 (新潟市役所 上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験の得点、総合得点及び順位	
第3次試験の不合格者	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の各試験の得点、総合得点及び順位	

- (注)1：平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。
- 2：採用待機者で採用されなかった場合を除き、令和3年3月31日までに請求してください。
- 3：採用待機者で採用されなかった場合、令和3年4月2日以降に開示請求できます。

7 給与（令和2年4月1日現在）

採用された職員の初任給は職種や経験によって異なりますが、概ね下記のとおりです。このほかに期末・勤勉手当や、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。初任給には地域手当が含まれています。

職種	民間企業等職務経験者 (一般行政・土木・土木(水道)・建築・電気・機械)		免許資格職 (保育士B)
	大卒後、職務経験(※)が8年間ある場合	大卒後、職務経験(※)が18年間ある場合	短大卒後、職務経験(※)が5年間ある場合
初任給	248,024円	283,250円	215,991円

※採用される職務にその経験が直接役立つと認められる職務に従事した期間

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間について

原則として、月曜日から金曜日の、午前8時30分から午後5時15分（休憩時間は正午から午後1時）までです（配属先により午前8時45分から午後5時30分までの勤務となる場合もあります）。ただし、変則勤務（土、日、祝日勤務）等取扱いの異なる職場もあります。

(2) 休暇等について

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で20日付与されます。使用しなかった日数は、翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

9 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を制限する業務
- ② 市民に義務や負担を課す業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。

「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には、新潟市事務専決規程で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる職が該当します。

10 受験手続

申込み方法は、原則「電子申請」です。電子申請ができない方は(3)をご覧ください。



(1) 電子申請による申込み方法

「【民間企業等職務経験者】【免許資格職】令和2年度新潟市職員採用試験受験申込み」

ページ下部の「電子申請」ボタンから申込みページに入ってください。

<検索方法>

新潟市のトップページ内「電子申請・予約情報検索」から「申請・届出の総合窓口（外部サイト）」を選択し、上記タイトルを検索してください。※スマートフォンの方は、右上のQRコードもご利用いただけます。

<p>手続きに必要なもの</p>	<p>①パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要） ※注意・特定のメールアドレスは入力できません。 （@がない、@の直前に「.」（ドット）、「.」（ドット）が連続 等） ・返信は『auto-niigata@elg-front.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。 ・利用環境の詳細は下記の URL 又は QR コードからご確認ください。 <URL>https://info-navi.city.niigata.lg.jp/www/howto/environment.html</p> <p>②プリンタ（受験票の PDF ファイルを A4 サイズで印刷できる環境が必要）</p>
<p>受付期間</p>	<p>8月17日(月)から9月4日(金)まで</p>
<p>申込み手順</p>	<p>①インターネットの利用環境を確認する。 上記の『手続きに必要なもの』を全て満たしている環境であることを確認してください。</p> <p>②申請画面を開く。 上記<検索方法>を参考に、申請画面にアクセスしてください。</p> <p>③「試験案内」をよく読む。 申請画面内の参考 URL から「試験案内（PDF）」を開いて必ず読んでください。</p> <p>④申請書を入力する。 必要事項を入力して「申し込み内容確認」ボタンをクリック。申し込み内容確認画面で入力漏れや入力内容に誤りがないことを確認し、問題がなければ「申し込む」ボタンをクリックして送信します。</p> <p>⑤『<u>到達番号</u>』と『<u>問合せ番号</u>』の控えを取る。 申込みをすると、『申し込み完了』という画面が表示されます。 その画面に表示されている「到達番号」と「問合せ番号」は受験票をダウンロードする時や、申請の進捗状況を確認する時に必要になりますので、必ず印刷や画面コピー等による保存をしてください。 なお、『申し込み完了』の画面が表示されない場合は申請が行われていない可能性があります。申請が市に到達していない場合は受験できませんので、ご注意ください。</p>
<p>申込み後の流れ</p>	<p>①到達通知メールが届く。 送信が完了すると間もなく、電子申請が市に到達したことをお知らせする自動送信メールが届きます。 ※注意・15分以上経ってもメールが届かない場合は、申請画面で登録したメールアドレスが間違っている可能性がありますので、ご自分で申請状況をご確認ください。 ・確認方法は、下記の URL 又は QR コード から「申請状況照会」ページにアクセスし、「到達番号」と「問合せ番号」を入力してください。 <URL>https://www.shinsei.elg-front.jp/niigata-city2/uketsuke/status?</p> <p>②受付通知メールが届く。 9月28日(月)から10月9日(金)までの間に、受付が完了したことをお知らせする受付通知メールが届きます。ただし、申込み内容に修正や確認点がある場合には「補正依頼」のメールが届く場合もあります。その場合は依頼の内容に従ってください。</p> <p>③受験票を印刷する。 受付通知メールに記載された URL から《申請状況照会》画面に「到達番号」と「問合せ番号」を入力し、ご自分のページから受験票(PDF)を印刷してください。 ※受験票は受付通知メールには添付されません。</p> <p>④宣誓書を印刷する。 市ホームページ「新潟市職員採用試験総合案内」の「試験案内」ページからダウンロードするか、市役所等で配布している試験案内に添付された用紙をご利用ください。宣誓書には写真(縦4cm・横3cm程度)を貼付し、必ず署名をしてください。</p>

(2) 申込みの入力内容について

氏名、生年月日、受験職種等を入力していただきます。申請画面を開いてから 60 分以上経過すると、自動的にタイムアウトになりますのでご注意ください。なお、一般行政を受験する方は、下記項目についても入力してください（面接の際の資料として使用します。）。その際は事前に下記入力内容をメモ等に控えるか、パソコン等で文章を保存しておき、コピー、貼り付けするなどして、時間内に入力できるようにしてください。

<一般行政のみ入力する項目>

1. セールスポイント（20 文字以内）
2. 改善したいところ（20 文字以内）
3. 趣味・特技（20 文字以内）
4. 日頃心がけていること（20 文字以内）
5. 志望動機（250 文字以内）
6. あなたがこれまでの職務経験を通じて培った能力・知識等はどうのようなものか、それをどのように公務に活かせるか（250 文字以内）

(3) 電子申請ができない方について

8月28日（金）までに、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送申請に必要な書類について、個別にご案内いたします。

郵送申請での受付期間も9月4日（金）まで（当日消印有効・持参不可）です。必要書類のやり取りに時間を要するため、8月28日（金）までにご連絡いただけないと、受付期間内に申請できない場合があります。できるだけ早めにご連絡ください。

新潟市人事委員会事務局

電話：025-226-3515， F A X：025-228-3999， メール：personnel.cs@city.niigata.lg.jp

※平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土・日曜日、祝日は対応できません。

(4) 受験に必要な書類について

<第1次試験当日に必要な書類（全職種）> ①受験票，②宣誓書

(注)1：10月9日（金）までに受験票が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局（電話：025-226-3515）までご連絡ください。

2：宣誓書は市ホームページからダウンロードするか、試験案内に添付された用紙をご利用ください。宣誓書には写真（縦4cm・横3cm程度）を貼付し、必ず署名をしてください。

3：記入漏れがある場合や忘れた場合は受験できない場合があります。

11 受験申込み上の注意

- (1) 申込み内容が事実と異なる場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 入力漏れがある場合は受け付けません。
- (3) 緊急連絡先は、緊急の場合に受験者本人に代わり連絡が取れる電話番号を入力してください。
- (4) 学校名は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴**を入力してください。
- (5) 第1次試験会場及び一般行政の第2次試験会場について、新潟会場か東京会場を選択してください。申込み後は変更できません。
- (6) 現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」を入力してください。「その他」を選択した場合、契約社員、派遣社員、アルバイト等の身分を入力してください。
- (7) 保育士登録年月について、登録済の方は「登録年月」を、登録見込みの方は「保育士資格取得年月日」を入力してください（**保育士資格の取得見込みの方は申込みできません。**）。
- (8) 職務経験について
 - ア 勤務先数を選択してください。
 - イ 勤務先名、在職期間、勤務区分、職務内容を**直近の勤務先から順に**、アで選択した勤務先数分入力してください（**土木・土木(水道)・建築・電気・機械は勤務先名欄に本社所在地の都道府県も入力してください。**）項目ごとに入力欄が

分かれていますので、注意してください。なお勤務先数が5か所以上の場合、5か所目以降は**1つの欄に箇条書き**で入力してください。

ウ 職務経験期間の合計を入力してください。職務経験期間については、【職務経験期間の考え方】(4ページ)をご覧ください。

(9) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。

(10) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者(人事課等)が行う採用事務以外には使用しません。

また、会計年度任用職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者(人事課等)から受験申込時の個人情報の提供を人事委員会に求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。

なお、同意の有無は、採用試験の合否には一切影響しません。

12 第1次試験の受験にあたっての注意事項

(1) 当日は、5ページに記載された時間までに試験会場へお越しください。**遅刻者は受験できません。**

持参するもの

受験票 宣誓書 時計(計時機能だけのものに限る) マスク

HBの鉛筆数本(シャープペンシルは使用できません) 消しゴム

上履きと下足用袋(不要となる会場もあります。)

(2) 第1次試験当日の服装については、スーツ・ネクタイを着用する必要はありません。受験時の体調や気温等に合わせ、温度調節のしやすい服装でお越しください。

(3) 試験会場内の下見はできません。また、試験当日、会場に電話等で直接問い合わせることを禁止します。

(4) **近隣の通行車両等の迷惑になりますので、特別な事情がある場合を除き、送迎も含め、自家用車での来場は絶対しないてください。**

(5) スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します(マナーモードや時計としての利用も禁止します)。試験中は電源を切ってください。

(6) ゴミは必ずお持ち帰りください。

(7) 試験会場の敷地内及びその周辺は全て禁煙です。

(8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。

(9) 試験当日の注意事項を10月16日(金)までに市ホームページに掲載します。その後、災害等により、やむを得ず試験日程、開始時間、試験会場等を変更する場合は、新潟市人事委員会事務局 Twitter、新潟市役所コールセンター(電話:025-243-4894、午前8時~午後9時)でお知らせします。

《新潟市職員採用総合案内のホームページ》

《新潟市人事委員会事務局 Twitter》



13 障がいのある方の受験について

試験会場での車いすの使用等、受験にあたり特別な配慮を必要とする方は、受験申込みの際、通信欄にその旨を入力するうえで、9月4日(金)午後5時30分までに新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。事前に連絡がない場合は、対応することができませんので、ご了承ください。

新潟市人事委員会事務局

電話：025-226-3515、FAX：025-228-3999、メール：personnel.cs@city.niigata.lg.jp

※平日(午前8時30分~午後5時30分)のみの対応です。土・日曜日、祝日は対応できません。

◎新潟市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験するようお願いいたします。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 8 番町 1260 番地 1 (市役所上大川前庁舎 1 階)

電 話 025-226-3515 (直通)

F A X 025-228-3999

メール personnel.cs@city.niigata.lg.jp



新潟市職員採用試験総合案内

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/>